

## 緊急通報装置を貸出 急病時が不安な人をお助け



緊急通報装置 貸出  
月額 0円～1,600円

自分で119番通報が困難な人に装置を貸出。緊急ボタンを押すと24時間体制で対応します。

- 対象** 世帯全員が65歳以上で、介護保険料に滞納がなく、次の全てを満たす人
    - ▷心臓疾患や脳血管疾患、呼吸器疾患、重度のぜんそくなどで激しい発作が起こる
    - ▷上記の症状で通院治療が必要で常時注意を要する
  - 費用** 世帯の課税状況で異なります
    - ▷住民税課税者がいる 月額 500円
    - ▷住民税課税者がいない 月額 200円
    - ▷生活保護 無料
- ※電話機のない人には、別途月額1,100円で携帯型端末を貸し出しています。

## 運転免許証返納を支援 タクシー利用券を支給



免許証返納支援  
タクシー利用券1万円分

免許証を返納・失効して、外出が不便にならないようタクシー利用券を支給します。

- 対象** 全種類の運転免許証を返納、または更新せず失効した人
    - ※返納・失効日時点で、70歳以上の人が対象です。
  - 内容** タクシー利用券1万円分(500円×20枚)を支給
    - ※利用券に使用期限はなく、特定のタクシー会社で利用できます。
  - 申込期限(申し込みは1回限り)** 免許証の返納・失効日から1年以内
    - ▷運転免許取消通知書、運転経歴証明書、失効した運転免許証のいずれか
    - ▷印鑑
- ※同居家族以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。

# 高齢者の皆さんに役立つ

## 得情報

「体が不自由でないと高齢者福祉サービスは利用できない」と思いませんか。町では、高齢者の皆さんが住み慣れた自宅で安心して生活ができるよう、体が不自由な人はもちろん、元気な人も利用できるさまざまなサービスを提供しています。

今号では、知っているのと役に立つ情報を紹介します。気になるサービスがあったら、気軽に問い合わせてください。

### ●問い合わせ

役場高齢者支援係 ☎ 201-4321



## 健康づくり、生きがいづくりをしませんか 老人クラブの仲間を募集!

老人クラブはおおむね60歳以上の会員で構成される自主的な運営組織です。高齢者の皆さんがいきいきとした楽しい毎日を過ごせるように、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりなどに取り組んでいます。あなたも老人クラブで活動しませんか。



- 活動内容**
  - ▷健康づくり グラウンド
    - ゴルフ・パットゴルフ・ペタンク・卓球・囲碁・将棋の各種大会など
  - ▷生きがいづくり 愛の一声運動・高齢者ネットワーク推進事業など
  - ▷仲間づくり 趣味・文化・スポーツなどを通じた親睦活動
- 申込方法** 町内自治会の老人クラブ会長に申し込んでください。
- 問い合わせ** 水巻町老人クラブ連合会事務局(高齢者福祉センター内) ☎ 202-3044

## 夕食弁当配達サービスで バランスのいい食事



弁当配達サービス  
1食 400円

一般食

制限食

高齢者が自宅で自立した生活ができるよう、弁当を配達し、安否確認を行います。

- 対象** 世帯全員が65歳以上の人
  - ※元気な人も利用できます。
- 内容** 月曜日～金曜日の夕食を配達
  - ▷一般食 平均 600kcal(塩分3グラム程度)
  - ▷制限食 500kcal以下(塩分3グラムが上限)

## 水巻天然温泉いちよの湯 平日限定で入浴料を助成

- 対象** 町に住民票がある65歳以上の人
  - ※誕生月の初日からサービスが利用できます。
- 内容** 平日限定の入浴助成
  - ※880円が300円で入浴できます。
- 利用方法** 利用者カードを窓口で提示してください。
- カード作成方法** 施設窓口で作成できます。
  - ※当日発行、その日から利用可能です。
- 持ってくるもの** マイナンバーカードや運転免許証、障害者手帳、保険証など本人確認ができるもの。
  - ※写真撮影があるため、利用する本人が手続きしてください。

入浴施設利用料助成  
1回 580円助成

外出と交流の機会を増やし健康の増進を図るため、入浴料の一部を助成します。

## スポーツクラブ EVERY・水巻天然温泉いちよの湯 施設体験利用券を配付します

敬老の日に合わせて対象者には8月下旬に利用券(はがき)を郵送します。この機会に、施設を利用してみませんか。

- 利用期間** 9月1日(木)～令和5年3月31日(金)
- 対象** 令和4年8月1日時点で町に住民票がある70歳以上の人
- 内容** スポーツクラブ EVERY・いちよの湯で体組成測定・カウンセリング・入浴体験ができます。
- 利用方法** 利用券が届いてから、いちよの湯 ☎ 203-1126 に電話で予約し、体験時に利用券を提示してください。
  - ※詳しくは、8月下旬に発送される利用券を確認してください。

施設体験利用券配付  
1回無料体験

健康増進のため、施設体験利用券を配付します。





## 役場以外にも 3つの相談窓口があるんです



町は高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、介護・福祉・医療などさまざまなことを相談できる支援センターを設置しています。希望すれば、専門の相談員が自宅を訪問して相談にのります。相談は24時間、年中無休で受け付けています。どんな小さな悩みでも一人で悩まず、まずは電話してください。

●費用 無料

### 北部 高齢者支援センター ☎ 202-8990

- ところ 猪熊一丁目6-40 わくわくデイサービス内
- 担当地区 猪熊、樋口東、樋口、おかの台、高松、梅ノ木団地、古賀二丁目

### 中部 高齢者支援センター ☎ 201-1314

- ところ 頃末北四丁目2-30 うちわ内科クリニック横
- 担当地区 古賀一丁目・三丁目、高尾、頃末北、頃末南、中央、杣、緑ヶ丘、美吉野、鯉口、立屋敷、下二東一丁目・二丁目、下二西

### 南部 高齢者・障害者支援センター☎ 201-8826

- ところ 吉田南二丁目9-1 福祉松快園内
- 担当地区 伊左座、下二東三丁目、二東、二西、吉田東、吉田西、吉田南、吉田団地、宮尾台

## 介護保険サービス利用料助成制度 誰もが安心してサービスを

- 対象 要支援以上の介護認定を受け、次の条件を全て満たす人
  - ▷世帯全員が住民税非課税で、生活保護を受けていない
  - ▷世帯の収入月額が生活保護基準額の1.2倍以下
  - ▷世帯の現金と預貯金などの合計額が生活保護基準額の2倍以下
  - ▷申請日前から過去1年6か月以内の介護保険料を完納している

介護保険利用料助成  
自己負担額(※)の3割助成

所得の少ない高齢者がヘルパーなどの介護サービスを安心して利用できるように、利用料の一部を助成します。

※本来の自己負担額から高額介護サービス費などを除外した額です。

## 介護用紙おむつを支給 家族の介護負担軽減のため

- 対象 要支援以上の介護認定を受け、自宅で常に紙おむつを必要とする65歳以上の人
  - ※次の人は対象外です。
  - ▷住民税が課税されている
  - ▷病院に入院中・施設に入所中
  - ▷生活保護を受けている
- 給付限度額 世帯の課税状況で異なります。
  - ▷住民税課税者がいる 月額3,000円分
  - ▷住民税課税者がいない 月額6,000円分

介護用紙おむつ 支給  
月額3,000円・6,000円分

住み慣れた自宅での介護を支援するため、介護用の紙おむつや尿取りパットを支給します。

## 庭木の枝切りや電球交換など 自宅の簡単な作業を援助

- 対象 世帯全員がおおむね65歳以上で、日常生活に援助が必要な住民税非課税の人
  - 内容
    - ▷自宅の庭木が伸びて隣の敷地に入るなど、衛生上好ましくない場合の庭木の枝切り
    - ▷家の電球交換
    - ▷室内の整理・整頓
- ※利用回数や時間に制限があります。

軽度生活援助サービス  
利用額の3割負担

高齢者が困難な作業を代行し、日常生活を支援します。

## アイロンステッカー・蛍光シール はいかい行動に備えて事前登録



ステッカー・シール配付  
配付・登録無料

あらかじめ町に登録することで、発見時に家族へすぐに連絡をとることができます。

はいかい行動の恐れがある認知症高齢者などがいつも着用する衣類に貼るアイロンステッカーと靴に貼る蛍光シールを配付しています。見守りアイロンステッカーや見守りシールを貼り、連絡先などを登録することで早期発見、家族への早期連絡につながります。自分や家族を守るため、利用しませんか。

アイロンステッカー 10枚 衣服に貼る想定



蛍光シール 3足分 靴にはる想定



- 対象
  - ▷40歳以上で、はいかい行動の恐れがある人
  - ▷療育手帳の交付を受けていて、はいかい行動の恐れがある人
- 利用方法 窓口で利用申請が必要です。その場でアイロンステッカー10枚、蛍光シール3足分を配付します。

## 日常生活用具の給付 火事の予防と早期発見



日常生活用具 給付  
所得に応じた自己負担

防火などの配慮が必要な高齢者が安心して暮らせるように、介護保険で支給されない火災予防具を支援します。

- 対象 おおむね65歳以上で、1人暮らしの寝たきり高齢者や認知症高齢者など
- 日常生活用具の種類
  - ▷火を使わない電磁調理器
  - ▷煙や熱を感知して火災を知らせる火災警報器
  - ▷温度の異常な上昇や炎の接触で自動的に消火液を噴出する自動消火器

## はいかい高齢者等SOSネットワークシステム 大事な人が行方不明になる前に



SOSネットワーク  
登録無料

高齢者などが行方不明になった時、警察以外の関係機関の協力も得られます。

- はいかい行動がみられる対象者の情報を事前に登録しておく、行方不明などで捜索願が出されたとき、警察の捜索だけでなく、タクシー会社など協力団体の支援も受けられます。
- ※警察への正式な捜索活動の依頼は、別に「行方不明者届」を折尾警察署へ届け出ることが必要です。
- 対象者 はいかい行動の恐れがある高齢者など